

申込・問合せ先 生活環境課
TEL 0837(53)10900
FAX 0837(53)10909



保健

美祿市立病院からお知らせ

月曜日の内科・外科の診療時間について

5月1日号市報に診療日程表を掲載しましたが、月曜日の内科・外科の診療時間は次の通りです。お間違いのないようお願いします。

診療時間 8時45分～

医師の変更について

○眼科【木曜日】

白石医師→藤津医師

○脳神経外科【月曜日】

篠山医師→野村医師

その他についての変更はありません。

問合せ先 美祿市立病院

TEL 0837(52)17000



告知板

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税(家屋)減額措置

平成25年3月31日までに一定の住宅のバリアフリー改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度分に限り固定資産税が減額されます。

減額の範囲 当該家屋に係る固定資産税のうち最大100㎡まで3分の1の額が減額されます。

対象家屋 平成19年1月1日現在、現存の住宅(賃貸住宅を除く)。

居住者要件

- 1 65歳以上の人
- 2 要介護認定または要支援認定を受けた人
- 3 障害者の人

対象となる改修の種別

- 1 廊下の拡幅
- 2 階段の勾配緩和
- 3 浴室の改良
- 4 便所の改良
- 5 手すり取り付け
- 6 床の段差解消
- 7 引き戸への取り替え
- 8 床の滑り止め

改修費用 工事費用の自己負担が30万円以上であること。

手続き 納税者は改修後3カ月以内に工事明細書、工事前後の写真等の関係書類を添付し申告してください。

留意事項 住宅のバリアフリー改修工事に併せて、その家屋の増改築等を行った場合は、その家屋の評価を見直すことがあり、その際は、再評価後の評価額から固定資産税を減額することになります。場合によっては、減額後の固定資産税がバリアフリー改修前の固定資産税を上回ることがあります。

問合せ先

税務課固定資産税係

TEL 0837(52)5234

熱損失防止(省エネ)改修に伴う固定資産税(家屋)減額措置

平成25年3月31日までに一定の熱損失防止(省エネ)改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度分に限り固定資産税が減額されます。

減額の範囲 当該家屋に係る固定資産税のうち最大120㎡まで3分の1の額が減額されます。

対象家屋 平成20年1月1日現在、現存の住宅(賃貸住宅を除く)。

改修(外気等と接するものの工事に限る)の種別

- 1 窓の改修工事(二重サッシ、複層ガラス化など)
- 2 床の断熱改修工事

- 3 天井の断熱改修工事
- 4 壁の断熱改修工事

※1 ①の工事は必ず行うこと。

※2 ②から④までの改修工事に伴い、それぞれの部位が現行の省エネ基準に適合すること。

改修費用 工事費用の自己負担が30万円以上であること。

手続き 納税者は改修後3カ月以内に建築士または登録住宅性能評価機関による証明書等の関係書類を添付し申告してください。

留意事項 熱損失防止(省エネ)改修工事に併せて、その家屋の増改築等を行った場合は、その家屋の評価を見直すことがあり、その際は、再評価後の評価額から固定資産税を減額することになります。場合によっては、減額後の固定資産税が省エネ改修前の固定資産税を上回ることがあります。

その他の固定資産税減額措置

住宅耐震に係る固定資産税の減額措置(平成27年12月31日まで)については引き続き申請を受け付けております。

問合せ先

税務課固定資産税係

TEL 0837(52)5234

市指定文化財の追加指定並びに指定解除

大嶺町奥分にあります建造物「藤ヶ河内の自然石板碑」は、これまでの指定数4基に1基を追加指定して5基となりました。

また、秋芳町嘉万にありましたが天然記念物「嘉万小学校のアカメヤナギ」は、昨年10月の台風18号の強風により倒壊したため指定を解除しました。

問合せ先 文化財保護課

TEL 0837(53)01896

65歳未満で公的年金を受給されている皆さんへ

65歳未満の人の公的年金所得に係る市県民税額は、個人が納付書・口座振替により納付する方法(普通徴収)のみとなっておりますが、この度の税制改正により、原則として公的年金所得に係る税額を、給与所得に係る税額と合算して給与からの天引き(特別徴収)ができるようになりました。

なお、本人の申出により、平成21年度と同様の納付方法(普通徴収)により納付することもできます。

65歳以上の人の公的年金所得に係る税額は、年金からの

天引き（年金特別徴収）となります。

問合せ先 税務課市民税係
 ☎0837(52)5234

地上デジタル放送

秋吉中継局が6月に開局予定

美祿市の秋吉デジタル中継局が6月に開局する予定です。

秋吉デジタル中継局からは2波（NHK総合・教育）が送信され、カバーしている大まかな地域は、秋吉、瀬戸、中村地区の周辺です。

地上デジタル放送の視聴には、地上デジタル放送対応のテレビ、もしくはデジタルチューナーが必要です。加えて、アンテナ調整等が必要となる場合があります。

また、放送エリア内であっても、地形などの陰になり電波が遮られる場合は視聴できないことがあります。

詳しいことは次の問合せ先にご連絡ください。

問合せ先 デジサポ山口
 ☎0837(663)4400

県内一斉ライトダウンキャンペーン

このキャンペーンは、事業所や家庭で可能な範囲で明かりを消し、市民一人ひとりが温暖化対策に取り組みきつかけづくりとなることを目的としています。

6月21日(金)～7月7日(水) 20時～22時

重点日 6月21日(金)～夏至の日)と7月7日(水)の20時から22時の2時間

キャンペーン内容
 ・事業所 ライトアップ施設の消灯、職場や家庭での不要な電気の消灯を呼びかけています。

・家庭 家族が居間に集まり、他の明かりをできるだけ消灯されますようお願いいたします。

問合せ先 生活環境課
 ☎0837(53)1090

パパの育児休業を応援します！2か月は「パパの月」

改正によって

・ママだけでなくパパも育児休業をする場合、休業可能期間が2か月延びます。

（パパ・ママ育児プラス）
 ・ママが専業主婦や育児休業中である場合でも、パパは育児休業がとれるようになります。

・出生後8週間以内にとった育児休業は別カウントと

し、いったん職場復帰した後にもう1度育児休業がとれます。

細は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。
 HP <http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>
 問合せ先 山口労働局雇用均等室
 ☎0837(665)0360

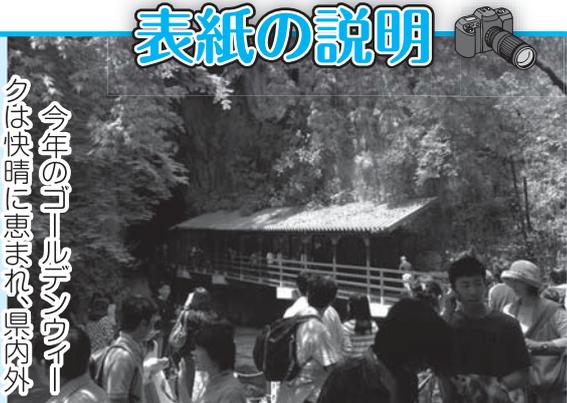
美祿来福センターで楽しく学びませんか？

美祿来福センターでは、いろいろなサークルが活動しています。サークル活動に興味のある人は、次の問合せ先までご連絡ください。

サークル名	内容	活動曜日	活動時間
山口気功の会みね	気功講義・練功	毎週水曜日	9:00～12:00
日本詩吟学院 謙友岳風会	詩吟	毎週水曜日	19:00～21:30
楽しい押し花クラブ	押し花	第3木曜日	13:30～15:00
草月草芯グループ フラワー教室	フラワー教室	第3土曜日	13:00～16:00
一葉流 いけばなサークル	生け花	第4水曜日	19:00～21:00
美祿TTC	ラージボール卓球	毎週火曜日	18:00～22:00
来福台卓球クラブ	ラージボール卓球	毎週日曜日	13:00～17:00
テナリー美祿	ラージボール卓球	毎週木曜日	17:00～22:00
紅鶴書道教室	書道教室・しつけ	毎週水曜日	15:00～17:30
随泉書道会	書道教室	毎週金曜日	17:00～21:00
さくら会五月教室	銭太鼓・立ち太鼓	第2・4火曜日	10:00～12:00
沖ヨガ教室	ヨガ	毎週土曜日	13:00～16:00

問合せ先 美祿来福センター ☎0837(52)5338
 社会教育課 ☎0837(52)5261

表紙の説明



今年のゴールデンウィークは快晴に恵まれ、県内外から市内各所の観光地に多くの観光客が訪れました。

道の駅みとつでは、子どもの日に合わせて、約30匹のこのぼりが、大田川に飾られ、時折吹き抜ける風に気持ちよさそうに大空を泳ぎ、河川公園では、家族づれが水遊びを楽しんでいました。多くの出店もっており、地元の特産品などに舌鼓を打っていました。

また、秋吉台・秋芳洞には、朝早くから多くの観光客が訪れ、秋芳洞の入口付近では、観光客がカメラに収めていました。ゴールデンウィーク中の秋芳洞の入洞者数は4万5千人となりました。